

## 産業廃棄物処理施設維持管理記録

## 1. 施設情報

名称	産業廃棄物焼却設備
所在地	川崎市川崎区千鳥町1番2号
設置許可	昭和48年7月15日 第182号

## 2. 廃棄物処理実績〔廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号イに係る項目〕

焼却した廃棄物の種類及び数量	汚泥	131.0 t
	廃酸	482.9 t
	廃アルカリ	1.0 t
	廃油	0.0 t

## 3. 産業廃棄物焼却設備運転状況〔廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ロに係る項目〕

測定の結果が得られた年月日	2019年 2月 10日		
項目	測定位置	測定結果*1	基準値
燃焼室中の燃焼ガス温度	焼却炉下段	962 °C	≥ 800°C
集じん器に流入する燃焼ガスの温度*2	洗浄塔入口	79 °C	概ね ≤ 200°C
排ガス中の一酸化炭素濃度(O <sub>2</sub> 12%換算値)	煙突	13 ppm	< 100ppm

【特記事項】 \*1 連続測定のため、基準日：10日の日平均値を代表値として記載。

(但し、10日が設備停止/スタートアップ/シャットダウン等に当たっている場合は、直近の通常運転日の結果を記載。)

\*2 集じん器を設置していないため、洗浄塔入口の温度を記載。

## 4. 産業廃棄物焼却設備清掃実績〔廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ハに係る項目〕

冷却設備に堆積したばいじんの除去*3	
排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去	

【特記事項】 \*3 排ガス処理設備の水洗浄にて急冷しており冷却設備を設置していないため対象外。

## 5. 排ガス測定実績〔廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二第一号ニに係る項目〕

排ガスを採取した年月日	—		
測定の結果が得られた年月日	—		
測定項目	排ガスを採取した位置	測定値	基準値
ばいじん濃度	—	— g/m <sup>3</sup> N	≤ 0.20g/m <sup>3</sup> N
窒素酸化物濃度(O <sub>2</sub> 12%換算値)	—	— ppm	≤ 300ppm
硫黄酸化物排出量	—	— m <sup>3</sup> N/H	≤ 2.69m <sup>3</sup> N/H
塩化水素濃度(O <sub>2</sub> 12%換算値)	—	— mg/m <sup>3</sup> N	≤ 700mg/m <sup>3</sup> N
水銀濃度(O <sub>2</sub> 12%換算値)	—	— μg/m <sup>3</sup> N	≤ 50 μg/m <sup>3</sup> N
ダイオキシン類濃度	—	— ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	≤ 10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

【特記事項】 ※表中の「—」の記載は、測定又は報告がなかったことを表す。

※本施設は、維持管理計画策定義務付け以降の変更許可申請がなく、計画書は作成していない。